債権者集会招集

平成２５年（フ）第９１９号
大阪市東成区大今里南２丁目12番17号
破産者　ＬＳ関西株式会社
1　期日　平成28年２月16日午前10時40分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年１月12日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第６３号
広島市西区庚午北４丁目５番30―104号
破産者　古川佐千夫
異議申述期間　平成28年２月22日まで
平成28年１月13日　山口地方裁判所岩国支部

平成２７年（フ）第３２号
山口県光市花園１丁目14番17号　グランドハイツ206号、前住所山口県光市虹ケ丘７丁目８番12号
破産者　沖本　恒生
異議申述期間　平成28年２月26日まで
平成28年１月13日　山口地方裁判所周南支部

特別清算終結

平成２７年（ヒ）第１５号
静岡県藤枝市築地315番地の１
清算株式会社　焼津生コンクリート株式会社
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（ヒ）第３０１８号
大阪府東大阪市元町２丁目2109番地の１
清算株式会社　株式会社レインボー
1　決定年月日　平成28年１月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０１９号
大阪府東大阪市元町２丁目2109番地の１
清算株式会社　株式会社サンリカー２
1　決定年月日　平成28年１月12日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３２号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　東京クロージング秋田株式会社
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３３号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　東京クロージング山形株式会社
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３４号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　東京クロージング茨城株式会社
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３５号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　東京クロージング宇都宮株式会社
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（ヒ）第３０３６号
大阪市中央区北浜３丁目６番13号
清算株式会社　トークロ株式会社
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２７年（再）第２号
静岡市葵区銭座町81番地の４
再生債務者　株式会社隆運堂
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡市駿河区八幡２―４―16伊伝八幡ビル２階　静岡・富士法律事務所　弁護士　幸山　秀明
平成28年１月７日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再）第１号
名古屋市千種区南明町２丁目58番地
再生債務者　株式会社イフェクト
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市中区金山１―９―17　金山スズキビル８階　金山総合法律事務所　弁護士　渥美　雅康
平成28年１月12日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２７年（再）第６号
名古屋市港区新川町２丁目１番地先
再生債務者　成田冷蔵株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成28年１月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１５１号
埼玉県和光市広沢１番８号109
再生債務者　河村　将司
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月16日から平成28年２月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第２５号
岡山県井原市高屋町2431番地２
再生債務者　石田　康一
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月16日から平成28年２月23日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２７年（再イ）第２５７号
北海道恵庭市黄金北３丁目２番地２
再生債務者　福重　龍治
1　決定年月日時　平成28年１月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月３日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月17日から平成28年２月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第２８号
山梨県山梨市小原東45番地―３―105
再生債務者　鯉渕　直人
1　決定年月日時　平成28年１月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月５日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月19日から平成28年３月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第６号
福島県いわき市常磐上湯長谷町山ノ神前41番地の６
再生債務者　舘内　明子
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月23日から平成28年３月１日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２７年（再イ）第３６号
静岡県浜松市東区中郡町1549番地
再生債務者　伊賀野光弘
1　決定年月日時　平成28年１月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月９日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月19日から平成28年２月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係